潟上市が実施する潟上市放課後児童クラブ運営業務に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり参加者を募集します。

令和7年10月7日

潟上市長 鈴木 雄大

1. 業務の概要

(1) 業務名

ア 潟上市 (天王南ブロック) 放課後児童クラブ運営業務委託 イ 潟上市 (天王中・羽城中ブロック) 放課後児童クラブ運営業務委託

(2) 履行場所

ア 天王南中ブロック 秋田県潟上市天王字追分西27番地3 ほか4支援 イ 天王中・羽城中ブロック 秋田県潟上市天王字児玉82番地 ほか4支援

(3)業務内容

「潟上市放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」に掲げる業務

(4) 契約期間

契約締結の日から令和11年3月31日まで

(5) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

- (6) 提案上限額
 - ア 潟上市(天王南中ブロック)放課後児童クラブ運営業務委託 204,867,000円(ただし、令和8年度64,455,000円、令和9年度68,215,000円、令和10年度72,197,000円)
 - イ 潟上市 (天王中・羽城中ブロック) 放課後児童クラブ運営業務委託 262,873、000円(ただし、令和8年度82,680,000円、令 和9年度87,530,000円、令和10年度92,663,000円) なお、この金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約 することを約束するものではない。

2. 参加資格要件

(1)参加申込書の受付期限まで、令和7年度(2025年度)における潟上市入札参加資格者名簿登録業者で、かつ、取扱業務が「放課後児童クラブ運営業務」である

こと。

- (2)「潟上市(天王南ブロック、天王中・羽城中ブロック)放課後児童クラブ運営業務委託仕様書」の業務内容を確実に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有していること。
- (3) 放課後児童クラブの運営業務の受託実績が3年以上あり、かつ、現在も受託していること。
- (4)「放課後児童クラブ運営指針」その他関係通知等に基づく放課後児童クラブ運営業務が可能であること。
- (5) 児童期の保育に関する指導体制、社員の教育、安全・衛生管理体制、事故発生 時の保証体制、社員が欠けた場合の即時サポート体制が確立されていること。
- (6) 放課後児童クラブの意義や特色を十分理解し、その円滑な実施に協力できること。
- (7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に 該当しない者であること。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第22 5号)等の適用を申請した者にあっては、同法の規定に基づき更正又は再生手続 開始決定がなされていること。
- (9) 潟上市競争入札参加資格停止措置に関する要綱(平成17年訓令第26号)に 基づく資格停止期間中でないこと。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (11) 法人税、消費税及び地方消費税等の税金を滞納していないこと。

3. 選定方法

- (1) 公募型プロポーザル方式により選定する。
- (2) 審査は、評価基準に基づき書類審査を実施する。
- (3)業務契約候補者は、潟上市放課後児童クラブ運営業務プロポーザル審査会(以下「審査会」という。)の評価点が最も高い提案者とする。
- (4) 提案者が1者の場合でも審査を行い、審査会が適切な事業者と判断した場合は 業務契約候補者とする。

4. 手続等

(1)参加申込

ア 提出期限 令和7年10月24日(金)正午まで

イ 提出先 7.事務局

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送の場合は発送者が到着時刻を確認でき

る方法によること。

(2) 現地見学

ア 申込期限 令和7年10月14日(火)正午まで

イ 申込方法 電子メール

ウ 現地見学 令和7年10月16日(木)

(3) 提案書の提出

ア 提出期限 令和7年10月31日(金)正午まで

イ 提出先 7. 事務局

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送の場合は発送者が到着時刻を確認できる方法によること。

5. 募集等のスケジュール

要領の公表	令和7年10月7日
質問書の受付	令和7年10月7日~10月17日
質問書への回答	令和7年10月7日~10月22日
現地見学の受付期間	令和7年10月7日~10月14日
現地見学	令和7年10月16日
参加申込書の受付期間	令和7年10月7日~10月24日
参加申込結果の通知	令和7年11月14日
提案書の受付期間	令和7年10月24日~10月31日
ヒアリング及び書類審査	令和7年11月21日
業務契約候補者の決定通知	令和7年11月下旬
業務契約候補者との協議・調整	令和7年12月上旬 ~
契約の締結 (予定)	令和8年1月下旬
運営開始	令和8年4月1日

[※]日程については変更となる場合がある。

6. その他

プロポーザルに係る手続き等の詳細については、実施要領等による。

7. 事務局 (問合せ先)

潟上市 福祉保健部 子育て応援課こども未来班〒010-0201 秋田県潟上市天王字棒沼台 226-1 TEL 018-853-5360 FAX 018-853-5233 E-mail kosodate-cfs@city.katagami.lg.jp